

公 告

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長 梅津 聡

下記のとおり一般競争入札を実施するので関係事項等承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：令和8年度米陸軍との実動訓練に伴う海上輸送群艦船「ようこう」に対する港務支援（釧路港）
- (2) 履行場所：仕様書のとおり
- (3) 履行期限：仕様書のとおり

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から事務次官通達に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係がある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 第3号の「資本関係又は人的関係がある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）が、(イ)については子会社の一方が、会社更正法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (6) 令和7・8・9年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「役務の提供」の等級格付が「D等級以上」の資格を有する者

3 適用する契約条項及び契約条項を示す場所

- (1) 入札及び契約心得等については中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページに掲示する。
- (2) 適用する契約条項
陸上自衛隊共通契約条項中、駐屯地用標準契約書に示す下記条項
ア 「役務請負契約条項」
イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

4 各種日時及び場所

- (1) 入札説明会：実施しない（質疑等は随時受付）
- (2) 入札日時：令和8年8月31日（月）11時15分 陸上自衛隊横浜駐屯地会計科事務室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。
- (2) 契約保証金：免除とする。
- (3) 違約金に関する事項：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (4) 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 入札方法

- (1) 郵便入札により提出する場合
ア 入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した封筒に入れて封印する。
イ 上記封筒を、令和8年8月28日（金）17時までに横浜駐屯地中央輸送隊会計科に必着するように送付するとともに、郵送した旨を第11項（6）の「入札に関する事項への問い合わせ先」に通報すること。
- (2) 持参により提出する場合（事前提出）
入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した封筒に入れて封印し、令和8年8月31日（月）10時00分までに、横浜駐屯地中央輸送隊会計科契約班の者と直接手交すること。
- (3) 入札に立ち会う場合
入札日時までに入札会場に入り、開札の際に提出するものとする。

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札（押印しない場合は代表者名（役職含む）及び担当者の氏名及び連絡先（電話番号）の記載のない入札）
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合の入札

8 契約書作成の要否

落札決定後、遅滞なく別に示す様式により作成する。

9 落札決定方法

- (1) 総額が当該所定の予定価格の範囲内でかつ最低価格の入札者をもって落札者とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること（※消費税抜きを記載）。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

- (3) 落札者がいないときは別に示す時期に再度の入札を行う。
- (4) 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調達基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する場合があります。
- (5) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。その説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされない恐れがある」ものとして落札者としなない可能性があります。

10 入札書に記載すべき事項

- (1) 第2号に示す内容について誓約の上、入札書に付記すること。
- (2) 「「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」

11 その他

- (1) 入札参加希望者は、令和8年8月27日（木）17時までに会計科契約班に連絡すること。
- (2) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (3) 入札に参加する者は、入札時までに資格審査結果通知書(写)を提出すること。
- (4) 代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札時までに委任状を提出すること。
- (5) 電信電話、FAXによる入札は認めない。
- (6) 入札に関する事項の問合わせ先
〒240-0062
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273
陸上自衛隊 横浜駐屯地 中央輸送隊
会計科 担当：吉田、山崎
TEL 045-335-1151（内線338又は337）
FAX 045-339-5181
- (7) 仕様書に関する事項の問合わせ先
陸上自衛隊 横浜駐屯地 中央輸送隊
運用科 担当：竹田
TEL 045-335-1151（内線460）

入札補足説明書

令和8年8月20日

入札参加業者各位

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長 梅津 聡

入札にあたり、下記事項について統制するので了承の上、参加されたい。

記

1 件名

令和8年度米陸軍との実動訓練に伴う海上輸送群艦船「ようこう」に対する港務支援（釧路港）

2 契約区分

総額契約（確定契約）

3 入札方法等

- (1) 代理人により入札する場合は、入札開始前までに委任状を提出すること。
- (2) 入札書を提出する際、内訳書も併せて提出すること。
- (3) **入札書鑑に押印しない場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先（電話番号）を確実に記載すること。**
- (4) 開札の結果、落札者が無い場合は別に示す時期に再度入札を実施する。
- (5) 再度入札を辞退する場合については辞退札を提出すること。

4 代金の確定要領

落札決定後の追加費用等の発生については原則認めない。ただし、不測事態の発生、仕様書内容の一部変更等、請負業者の責によらないもの又は官側の都合に基づくものについてはこの限りではない。

5 その他

(1) 提出書類

- ア **市価調査書を令和8年8月27日（木）17時までに提出**すること。提出要領についてはFAX、メール又は持参とする。
- イ 役務完了後、役務完了届を提出すること。様式については別途送付する。

(2) 質問事項等受付先

- ア 入札に関する事項
会計科 吉田、山崎 045-335-1151 内線338又は337
- イ 仕様書に関する事項
運用科 竹田 045-335-1151 内線460
- ウ FAX番号 045-339-5181（共通）

- (3) 上記受付先メールアドレスについては、参加希望業者に通知する。